

# ボランティア活動の促進について



## 問

住民と行政が「協働」してまちづくり

を行う「協働のまちづくり支援事業」が実施されることにより、これまで以上に公区のコミュニティが醸成されてきた。また個人においてもボランティア活動に対する意識が高まり、任意の団体を立ち上げ活動するケースが増加してきている。そして企業もCSR（企業の社会的責任）という概念から積極的に地域活動に係わってきている。子どもから大人まで徐々に高まる気運を行政としてどのように支援するか今後の課題である。以下について伺う。

①協働のまちづくり支援事業の実施状況と評価を伺う。

また、手続きが煩雑であるとの声が多く聞こえるが改善策を伺う。

②個人や企業に対するボランティア活動の促進方法と現在活動している団体・企業をどのように把握してい

るのか伺う。

③ボランティア活動に対する交付金や公共施設の利用料の減免により活動に幅が出る。制度化する必要があるのではないか。

④ボランティア活動の意欲を推進することを目的とし、幕別町表彰条例とは異なる表彰の制度を設け、個人・団体・企業に、感謝の意を表することが出来ないか伺う。

## 町長

①事業の実施状況は、平成17年度が盆踊りの開催などコミュニティ支援が7件、花壇整備、ごみ飛散防止ネットの整備、公園管理などの環境美化支援が78件、高齢者世帯の雪かきなど助け合い活動支援が8件、防災計画の策定など防災活動支援が3件の計96件、交付金総額は305万8千円である。平成18年度は、コミュニティ支援が9件、環境美化が79件、助け合い

活動支援が7件、防災活動支援が2件の計97件、交付金総額は322万3千円となっている。

2年間の実施状況は、各年の実施件数はほぼ同じであるが、ごみ飛散防止ネットの整備や、防災計画の策定は徐々に広がりを見せていると考える。特に、防災計画の策定は、安全・安心な地域づくりに加え、策定過程において、自分たちの地域の見直しや、コミュニティの醸成という効果も見込まれ、今後、多くの公区での策定を期待している。

本事業を実施して3年目を迎えるが、事業内容の見直しを不断に行い、一層の周知に努めたい。

本事業の手続きについては、書類の流れは、公区からの申請、町の承認、公区からの報告という流れである。

公金の支出であることから、慎重な処理を必要としながらも、公区の事務的な負担も考慮し、簡易な様式で最低限の手続きとしている。

手続きが煩雑なことで、事業展開されないというこ

とは避けなければならないと考えており、公区長の代表で構成する検討委員会にも諮り、広く意見を聞きながら改善を検討したい。

②現在、福祉関係のボランティアは8団体が社会福祉協議会のボランティアセンターに登録をしている。

本年度から実施しているアダプトプログラムにおいて、4団体が公園の清掃に取り組んでいる。

この他にも、様々な団体や企業が各種ボランティア活動に取り組んでいるが、体系的に、また、一元的に把握していない。

③交付金については、個人や団体、企業など様々な団体が、様々な形、考えでボランティア活動を実施している中で、一律的に制度化することは難しいと考える。

個人においては自分の意思で、企業においては、企業の社会貢献活動の一つとしてボランティア活動に取り組んでおり、このような自主的な活動に対し、行政が一つの枠組みをつくり関与することはいかがかと思つ

公共施設の利用料金の減免については、第3次行政改革大綱の推進計画において、減免を基本的に廃止する方向で減免基準の見直しを行うこととしている。

活動にあたり、何か困っていること、課題があれば遠慮なく相談していただき、町としてお手伝いできることは、積極的に取り組みたいと考える。

④本町の表彰条例において、善行賞を規定し、これまで、永年にわたるボランティア活動を事績として、推薦に基づき4個人、5団体に對し、表彰している。

「町の表彰条例と異なる表彰の制度」との提言であるので、町として感謝の意を表する形としてどのような方法があるか、他市町村の事例など研究したい。